

本格的な学校再開に向けた対応の移行について

6月に入ってから暑さと湿度が増し、梅雨の訪れを予感する季節になりました。日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月下旬に全国的に緊急事態宣言が解除されました。東京都では東京アラートが発動されるなど、予断を許さない状況が続いていますが、新しい生活様式を参考にしながら、本格的な学校再開に向けて準備を進めているところです。

このお知らせでは、これまで保護者の皆様や子どもたちにご協力いただいている対応を、少しずつではありますが、どのように日常に近づけていくかお示しさせていただきます。

手探りではありますが、急ぐことなく、1つ1つ確認しながら安心な状況を見定めて対応してまいります。どうぞ今後もご理解ご協力いただきますように、お願いいたします。

登校時の体調確認について

6月5日（金）までの対応

- (1) 正門の入り口（外）にて、健康観察カードで発熱の有無を確認する。（提出ではなく確認まで行う）
- (2) 健康観察カードに不備があったり、未記入だったりの場合、非接触型体温計で体温を測定する。
- (3) 教室に入る前に、手洗いうがいをする。
- (4) 学級で健康観察カードを提出する。その際、表情などの確認も行う。
- (5) 気になる児童は養護教諭が健康観察カードの内容を確認するとともに、個別に対応する。

6月8日（月）からの対応（※予定）感染拡大の状況により、柔軟に対応します。

- (1-1) 正門の入り口（外）にて、非接触型体温計で発熱の有無を確認する。
- (1-2) 非接触型体温計にて発熱が確認された場合、体温計でより正確な体温を計測する。
- (1-3) 発熱の確認がされない場合、校舎内へ進む。
- (2) 教室に入る前に、手洗いをする。**※注**
- (3) 学級で健康観察カードを提出する。その際、表情などの確認も行う。
- (4) 気になる児童は養護教諭が健康観察カードの内容を確認するとともに、個別に対応する。

6月15日（月）からの対応（※予定）感染拡大の状況により、柔軟に対応します。

- (1) 正門の入り口（外）にて「教職員による表情の観察」と「体調不良の申告」を受け付ける。
- (2) 教室に入る前に、手洗いをする。
- (3) 学級で健康観察カードを提出する。その際、表情などの確認も行う。
- (4) 気になる児童は養護教諭が健康観察カードの内容を確認するとともに、発熱の確認など個別に対応する。

※注・・・個別における「うがいによる感染の予防対策」は効果が期待できます。しかし、集団においてはうがいにおける飛沫感染が懸念されることもあります。そのため「飛沫を出来るだけ飛ばさない様なうがいの方法」については指導を継続しますが、対応としての文言からは（うがい）を除きます。

熱中症対策に伴う、水筒の持参について

6月5日（金）までの対応

水筒の中身は、お茶か水。

6月8日（月）からの対応

水筒の中身は、お茶か水かスポーツ飲料。

→熱中症対策の対応とともに、水道における密の回避などにおいても効果を期待できるものと判断して、対応を変更します。

また、分散登校において、登下校時の見守りについても、多大なご協力をいただいていることに、厚く御礼申し上げます。日に日に、地域・家庭の方々の姿が増して、通学路が賑やかに感じるようになりました。これからも、皆様と一緒に多くの目で子どもたちを交通事故や不審者から守っていける状況を築いていきたいと思っております。